

「志民力人材バンク」Q&A

Q1. 登録できる人は？

A1. 市内に住所を有する 18 歳以上の人なら、どなたでもご登録いただけます。

Q2. 登録するとどんな活動ができるの？

A2. 市が設置するさまざまな市政に関する審議会や審査会、委員会や市が行う各種催し物やイベントの企画立案、運営委員などにご参加いただけます。

Q3. 登録していても、希望しない事業や都合が合わない場合などは、断ることができるの？

A3. もちろんできます。その時の状況や分野などにより、希望しない場合はお断りいただいても問題ありません。ご協力いただけるタイミングでご参加ください。

Q4. 登録の期間は決まっているの？

A4. 2 年間ですが、継続してご登録いただくことができます。2 年を区切りに、登録更新の確認をさせていただきます。（登録年度ごとに確認をいたしますので、登録から 2 年に満たない場合でも確認をさせていただきます場合があります。）

Q5. 登録をしたいのだけど、どのように登録申し込みをするの？

A5. 「志民力人材バンク登録申請書」に必要事項を記入し、郵送、FAX、E メールまたは直接担当課（市民活動推進課）へお持ちください。